

コロナ禍でのPTA

こんな時だからこそPTAの本質をしっかりと確認し コロナ収束後の新たなステップにつなげよう

令和2年10月5日、令和2年度奈良市PTA連合会定期総会(書面総会)の議決が行われました。代議員数279、回答数212で、通常の総会と同様に代議員の過半数の提出をもって総会は成立し、全ての議案が過半数の賛成をもって可決されました。

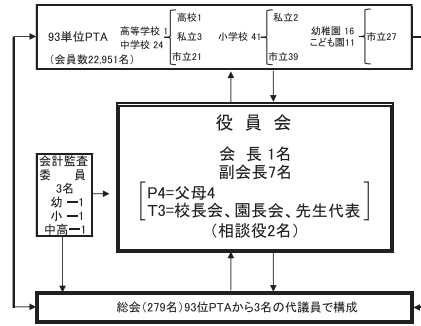


令和2年度役員・相談役の皆さん

- 令和2年度奈良市PTA連合会 役員・会計監査委員・相談役・顧問**
- 会長**.....尾形 裕明 (三笠中)
- 副会長**.....小條 由香 (二名中)
奥和田 徹 (田原小中)
上中 一成 (椿井小)
岡本 亜弥 (都跡小)
青木 一和 (佐保小①)
鎌田 稔子 (神功こども園①)
山村 一彦 (若草中①)
- 会計監査委員**.....田中香世子 (佐保幼)
村尾 慎子 (柳生小①)
八田 倫子 (育英中)
- 相談役**.....畑中 康宣 (平成23・24・25年度市P連会長)
岡田 和夫 (平成26・28・29年度市P連会長)
小川 泰二 (平成30・令和元年度市P連会長)
- 顧問**.....道端 孝治 (富雄第三小中)
樋口清二郎 (三碓小)

例年は6月に開催される定期総会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できなかった各単位PTAの総会が終りを待たず、この時期の開催となりました。総会資料冒頭、小川泰二会長は挨拶の中で、コロナ禍でのPTAのあり方について「柔軟な思考や対応が求められる転換期であり、前年踏襲していくだけの形式的なPTAから脱却するチャンスと捉え、新たな形を作るきっかけにしていきたい。」と述べられました。規約改正では、今回のような感染症の拡大や災害時にその年度に限った特別措置がとれるよう、規約第27条(1)(2)(3)が追加されました。また、令和2年度の特別措置として、下記の通り組織を縮小して運営することとなりました。活動計画についても、コロナ禍での特別措置として、理事は選出せず、大勢が集まることとなる部会活動や全会員対象研修会、広報紙展覧会などは中止とし、学習会、広報紙展覧会については各単位PTAの必要に応じて事務局で個別に対応することになりました。これを機会に、今年度限り20円に増徴することが提案されました。

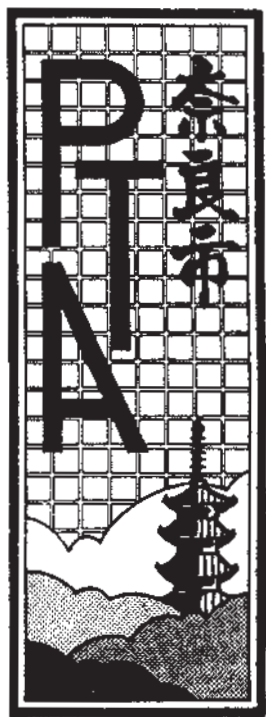
令和2年度奈良市PTA連合会組織図



奈良市PTA連合会規約改正

《規約に追加する条項》

- (災害・感染症拡大時の特別措置)
第27条 災害や感染症等で規約に沿った通常通りの運営や活動を行うことが困難な場合、役員会の議決により当該年度に限り次の措置をとり、会の維持運営に努める。
- (1) 書面、電磁的方法による総会開催及び成立条件、議決については第15条(総会)に準ずる
 - (2) 運営及び活動の縮小、停止
 - (3) 状況に応じた組織の形態



発行人
尾形 裕明
奈良市PTA連合会
奈良市三条本町1-80
TEL 35-6388

編集
市P連広報委員会

印刷所
エムエーグラフィック

CONTENTS

- 1P 令和2年度奈良市PTA連合会総会 新会長・教育長 対談 コラム《万華鏡》はお休みさせていただきます
- 2P・3P 特集『PTAについて考えてみよう』
- 4P PTAのネット環境について 子育て・エトセトラ 編集後記



北谷雅人 奈良市教育長

10月14日(水)奈良市役所に北谷雅人奈良市教育長と尾形裕明市P連新会長との対談が行われました。北谷教育長は尾形会長の中学校時代の恩師であり、対談は当時の話も交えて和やかな雰囲気で行われました。

尾形 会長、今日はお忙しい中、ありがとうございます。

北谷 会長ご就任おめでとうございます。さて、今年、教育長に着任した直後に新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業を延長することになりました。そこで、子どもたちの学びをつなぐため、緊急各家庭のインターネット環境や、端末の有無を調査しました。各学校のタブレット端末を回収し、また、約二千台のモバイルWi-Fiを貸し出し、ネット環境を整えました。家庭への貸し出しが確保できたことで、協働の先生の努力で、多少の混乱はありましたが、休業中にオンラインを通じて友だちに会えたことは、子どもたちの安心に繋がったと思います。この場を借りて、保護者の皆様のご協力にお礼を申し上げます。おかげで早く立ち上

がった奈良市の取組は全国のモデルとなつています。会長、こちらこそ、素早く行動に移していただきありがとうございます。子どもたちの学びの担保にご尽力いただき、全国に先駆けてタブレットを届けてくださり感謝しています。コロナや災害時のオンラインによる学習支援や、家庭へ持ち帰るための活用など、場所や時間が選べることで、協働的な活用を進めることで、協働的な探究的な深い学びを実現できればと思っています。家庭でも、子どもと一緒に課題や学習内容を確認しながら、子どもの興味を高めていただければと思います。市教育委員会ホームページ「奈良市版GIGAスクール構想」のページで、各校の取組等を紹介



尾形裕明 市P連新会長

子どもたちの学びを繋ぐために
新会長、北谷雅人奈良市教育長と語る

尾形 会長、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できなかった各単位PTAの総会が終りを待たず、この時期の開催となりました。総会資料冒頭、小川泰二会長は挨拶の中で、コロナ禍でのPTAのあり方について「柔軟な思考や対応が求められる転換期であり、前年踏襲していくだけの形式的なPTAから脱却するチャンスと捉え、新たな形を作るきっかけにしていきたい。」と述べられました。規約改正では、今回のような感染症の拡大や災害時にその年度に限った特別措置がとれるよう、規約第27条(1)(2)(3)が追加されました。また、令和2年度の特別措置として、下記の通り組織を縮小して運営することとなりました。活動計画についても、コロナ禍での特別措置として、理事は選出せず、大勢が集まることとなる部会活動や全会員対象研修会、広報紙展覧会などは中止とし、学習会、広報紙展覧会については各単位PTAの必要に応じて事務局で個別に対応することになりました。これを機会に、今年度限り20円に増徴することが提案されました。

尾形 会長、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できなかった各単位PTAの総会が終りを待たず、この時期の開催となりました。総会資料冒頭、小川泰二会長は挨拶の中で、コロナ禍でのPTAのあり方について「柔軟な思考や対応が求められる転換期であり、前年踏襲していくだけの形式的なPTAから脱却するチャンスと捉え、新たな形を作るきっかけにしていきたい。」と述べられました。規約改正では、今回のような感染症の拡大や災害時にその年度に限った特別措置がとれるよう、規約第27条(1)(2)(3)が追加されました。また、令和2年度の特別措置として、下記の通り組織を縮小して運営することとなりました。活動計画についても、コロナ禍での特別措置として、理事は選出せず、大勢が集まることとなる部会活動や全会員対象研修会、広報紙展覧会などは中止とし、学習会、広報紙展覧会については各単位PTAの必要に応じて事務局で個別に対応することになりました。これを機会に、今年度限り20円に増徴することが提案されました。

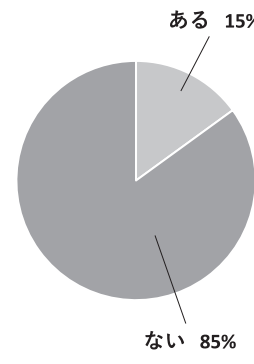
尾形 会長、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できなかった各単位PTAの総会が終りを待たず、この時期の開催となりました。総会資料冒頭、小川泰二会長は挨拶の中で、コロナ禍でのPTAのあり方について「柔軟な思考や対応が求められる転換期であり、前年踏襲していくだけの形式的なPTAから脱却するチャンスと捉え、新たな形を作るきっかけにしていきたい。」と述べられました。規約改正では、今回のような感染症の拡大や災害時にその年度に限った特別措置がとれるよう、規約第27条(1)(2)(3)が追加されました。また、令和2年度の特別措置として、下記の通り組織を縮小して運営することとなりました。活動計画についても、コロナ禍での特別措置として、理事は選出せず、大勢が集まることとなる部会活動や全会員対象研修会、広報紙展覧会などは中止とし、学習会、広報紙展覧会については各単位PTAの必要に応じて事務局で個別に対応することになりました。これを機会に、今年度限り20円に増徴することが提案されました。

尾形 会長、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できなかった各単位PTAの総会が終りを待たず、この時期の開催となりました。総会資料冒頭、小川泰二会長は挨拶の中で、コロナ禍でのPTAのあり方について「柔軟な思考や対応が求められる転換期であり、前年踏襲していくだけの形式的なPTAから脱却するチャンスと捉え、新たな形を作るきっかけにしていきたい。」と述べられました。規約改正では、今回のような感染症の拡大や災害時にその年度に限った特別措置がとれるよう、規約第27条(1)(2)(3)が追加されました。また、令和2年度の特別措置として、下記の通り組織を縮小して運営することとなりました。活動計画についても、コロナ禍での特別措置として、理事は選出せず、大勢が集まることとなる部会活動や全会員対象研修会、広報紙展覧会などは中止とし、学習会、広報紙展覧会については各単位PTAの必要に応じて事務局で個別に対応することになりました。これを機会に、今年度限り20円に増徴することが提案されました。

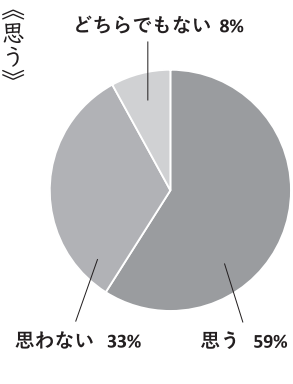
尾形 会長、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できなかった各単位PTAの総会が終りを待たず、この時期の開催となりました。総会資料冒頭、小川泰二会長は挨拶の中で、コロナ禍でのPTAのあり方について「柔軟な思考や対応が求められる転換期であり、前年踏襲していくだけの形式的なPTAから脱却するチャンスと捉え、新たな形を作るきっかけにしていきたい。」と述べられました。規約改正では、今回のような感染症の拡大や災害時にその年度に限った特別措置がとれるよう、規約第27条(1)(2)(3)が追加されました。また、令和2年度の特別措置として、下記の通り組織を縮小して運営することとなりました。活動計画についても、コロナ禍での特別措置として、理事は選出せず、大勢が集まることとなる部会活動や全会員対象研修会、広報紙展覧会などは中止とし、学習会、広報紙展覧会については各単位PTAの必要に応じて事務局で個別に対応することになりました。これを機会に、今年度限り20円に増徴することが提案されました。

PTAのネット環境をみんなでつくる?

PTAのネット環境についてのアンケート調査結果 (10月5日実施) 回答率 76%



新型コロナウイルスの感染拡大により学校園が休業の中で始まった今年度のPTA。ほとんどの単位PTAが会員さんへの情報伝達に苦慮されたことと思います。中にはPTAが購入したメール配信システムを学校と共に使用している例や、つい「メール」を活用して会員に配信している小学校のPTAもありました。しかし、PTAの大半は会員に向けて独自に情報を発信する状況にはありません。ネット環境を整っていないのが現状です。単位PTAからのPTA独自のネット環境を求める声を受けて、奈良市PTA連合会では各校園のネット環境に関する状況調査を行いました。



活動でネット環境が必要だと思いませんか?

〔問1〕PTAでネットを使える環境にありますか?

- 紙だと会員全員に届かないことがある(中)
- オンライン作業には限界がある(中)
- 社会の流利的に必要(小・中)
- メール配信機能の利用(全体)
- ZOOMで会議をしたい(小)
- 作業の効率化、簡素化(小)
- プリンターなど周辺機器も三十二接続が多い(小)
- 広報紙の作成や他の印刷の外注に使用したい(幼・小)
- 来校回数が減り、負担軽減に繋がらない(小)
- 時間や場所を選ばないため、活動の幅が広がる(小)
- 家での仕事を減らす(小・幼)
- 個人のスマホは通信制限や通信量負担がある(幼)
- 自宅のPC作業によるウイルスの感染が心配(幼)
- 《思わない》
- PTA活動の縮小化の中で必要性を感じない(中)
- 保護者間でLINEを活用しているのが問題ない(中・幼)
- 個人情報管理が大変(小)
- 書面の方が安心(小)
- 学校のシステムを活用(小)
- セキュリティの問題で利便性よりリスクの方が大きい(幼)
- 人数が少なく必要ない(幼)
- 《どちらでもない》

〔問2〕あると答えた単Pはどのような環境ですか?

- 先生を通じて学校のパソコンで『ツイタもん』や学校共有のメール配信システムにて配信(小・中)
- インターネット回線を契約し、使用(一条高校)
- PTAでGoogleアカウントを取得し、GメールやGoogleフォームを活用(小)
- 個人契約のプロバイダーを使用(小)
- 校内の有友会館において有友会保有のPCでWi-Fi接続(私立)
- LINEを連絡網として活用(幼)
- 〔問3〕ないと答えた単PはPTA

- 単位PTA会長3年以上
- 小野内麻衣子 (伏見小 伏見中)
 - 長谷川美友紀 (三碓小 三碓小高小)
 - 土谷 智子 (登美ヶ丘北中)
 - 村嶋 園子 (登美ヶ丘中)
 - 藤江 友紀 (登美ヶ丘南小)
 - 令和元年度奈良市PTA連合会役員・会計監査委員・相談役・理事
 - 会長 小川 泰二 (春日中)
 - 副会長 尾形 裕明 (三笠中)
 - 仲西 桂子 (都跡中)
 - 上田 祐輔 (三碓小)
 - 市村 規美 (西大寺北小)
 - 青木 一和 (佐保小①)
 - 野口 和代 (二名小①)
 - 吉川 潤一 (平城西中①)
 - 会計監査委員

「お疲れさまでした」感謝状授与者

- 廣中 敬子 (朱雀こども園)
- 柴田 純 (月ヶ瀬小中①)
- 中家 里美 (育英西中)
- 相談役 畑中 康宣 (平成23・24・25年度市P連会長)
- 岡田 和夫 (平成26・28・29年度市P連会長)
- 顧問 道端 孝治 (富雄第三小中)
- 中高校部会 理事 高橋 幸枝 (都南中)
- ◎生島 幸枝 (都南中)
- ◎山村 一彦 (若草中①)
- ◎羽田明日香 (平城西中)
- ◎山村 一彦 (若草中①)
- ◎小條 由香 (二名中)
- ◎中谷 美樹 (平城西中)
- ◎山田 秀典 (都南中①)
- ◎子守 秀典 (都南中①)
- ◎小学校部会 直代 (済美小)

ポケットWi-Fi徹底比較

	実月額料金	月間通信量	契約期間	
docomo	¥6,980	30GB	2年	口座振替可
	¥5,980	7GB		口座振替可
au	¥4,880	無制限*	2年	口座振替可
softbank	¥7,480	50GB	2年	口座振替可
Y!mobile	¥4,380	無制限*	3年	口座振替可
	¥3,696	7GB		口座振替可
UQ Wi-MAX	¥3,860	無制限*	2年	口座振替可

※3日で10GBを使うと、1Mbpsに通信速度を制限
機種プランキャンペーンにより月額料金が多少減額あり
*低コストとして個人のスマホ回線にテザリングオプションを付帯する方法も提案されましたが、PTAからテザリング代を個人に通信費として支払う必要があります。個人のPTA業務以外での使用をどのように判断し通信費として会計の透明性を持たせるのかが課題です。
【引用】
<https://www.kashi-mo.com/media/3422/>
<https://internet-kyokasho.com/poket-wifi-recommendation/>
<http://pta-yokosuka.com/>

一時的に市の建物を使用しているPTA室にネット回線を引き込むことは好ましくないため、今回は、PTA独自でネット環境を整える方法の一つとして、工事不要ですぐに使用できるポケットWi-Fiに焦点を当てました。

携帯電話会社大手3社に電話及び、店頭にて話をうかがいました。各社共、任意団体であるPTAが団体として契約をすることはできませんが、会長などの個人名での契約は可能です。(会長が変わるたびに名義変更が必要) 支払いについても、契約者の名前の入ったPTAの口座からの引き落としが可能です。

子育て・エトセトラ

- ▶タブレット、持って帰ってきた?
- ▶一人一台配られるの、奈良市は全国でも最速グループなんや。
- ▶へえ、そうなんや。
- ▶でもタブレットが連絡帳袋みたいな袋に入っててびっくりしたよ。
- ▶うちはタブレットケースを一括購入するみたい。
- ▶うちは各自購入やから100均で買って持たせたよ。
- ▶学校によって違うんやね。
- ▶使い方も学校によって違うかな。
- ▶この前校外学習にタブレット持っていきたくて、わからへんわ。
- ▶ワイファイの不具合で班に2台だけになってん。事前学習もしたのになんか残念がったわ。
- ▶うちの子ども何か新しいことに使ってるかな。聞いてもあんまり話さへんから、わからへんわ。
- ▶自分の子どもの頃にはなかったものやから、想像つかへんね。
- ▶学校のホームページ見てる?タブレット使った取り組みを発信して学校もあるよ。
- ▶そうなんや。うちの子の学校はそんなこと載ってないわ。
- ▶普段の授業でどう活かされているのか、学年だよりとかホームページで発信してくれるのいいよね。
- ▶とりあえず子ども達は今、自分で専用のタブレットをもらって興味津々。
- ▶このワクワクがうまく学力向上や知的好奇心を持つことにつながるんじゃないかな。
- ▶私達も、家での使い方やモラルについては学校任せにしないで、一緒に考えていかないとね。
- ▶各単位PTAの総会も終わり、市P連も令和2年度総会を無事に終えることができました。今年度は顔を合わせて話をするのが難しい状況にあります。会って話すことの重要性を痛感しています。

編集後記

各単位PTAの総会も終わり、市P連も令和2年度総会を無事に終えることができました。今年度は顔を合わせて話をするのが難しい状況にあります。会って話すことの重要性を痛感しています。

コロナ禍で活動ができない今だからこそ PTAについて 考えてみよう!

新型コロナウイルスの感染拡大により、今年度は活動の縮小や停止など例年通りの活動ができない現状にあります。集まらない、話ができないという中で、それぞれの単位PTAでも見えてきたことがあるのではないのでしょうか？こんな時期だからこそ、みんなでPTAについて考えてみませんか？

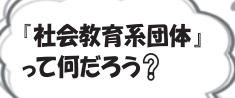
PTAは 学校のお手伝い団体じゃない!

左記の50年近く前の広報紙では「PTAとはどういう団体ですか」という問いに39%の人が「学校後援団体」と思っているという結果がでてます。「保護者会」だと思っている人と合わせるで70%にもなります。今、同じような質問をしても同等の結果となるのではないのでしょうか？基盤である学級PTAに集う会員も減り、会員同士が話し合う機会もなく、ただ学校をお手伝いする活動だけが前年踏襲で回っているというのが現状でしょう。

PTAは学校のお手伝い団体や、学校の援助団体ではありません。PTAは保護者と教師が子どもたちの健やかな成長を願い、話し合い、学び合う『社会教育系団体』で、学校とは独立した団体です。

『社会教育系団体』とは…

社会教育とは学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動です。『社会教育系団体』とは社会教育法第10条で、「公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」とされ、婦人会、PTA、青年団、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ・文化財団などがこれにあたります。



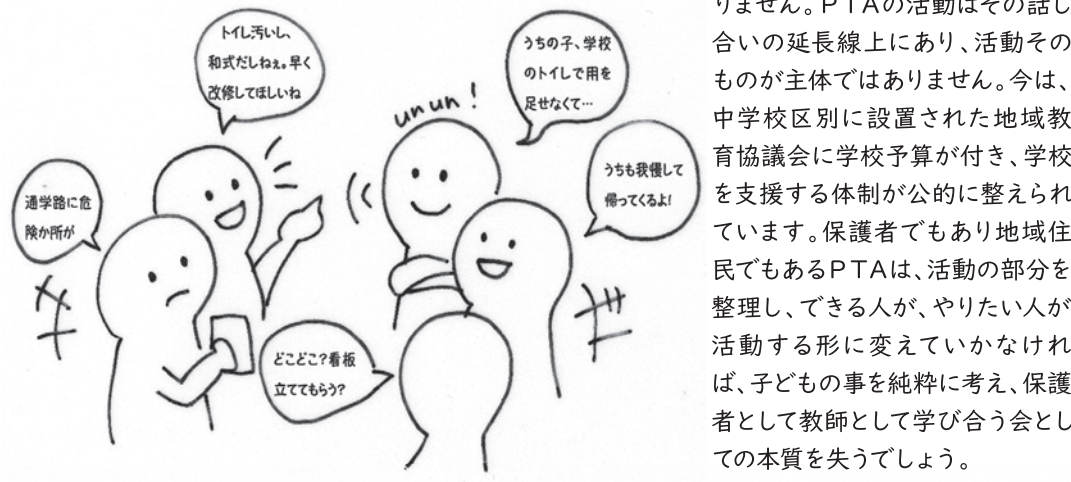
PTAが学校にPTA室を構えて活動できるのは、保護者会やボランティア団体と違う『社会教育系団体』だからです。学校教育法137条や社会教育法44条で社会教育のための利用が定められているからです。

PTAは子どもの事を 保護者と先生が考え学ぶ団体です

右の表は当連合会が昭和50年から令和元年度までに奈良市教育委員会へ提出した『要望と請願』をまとめたものです。その時々で会員さんが、子どもたちの安全や安心、教育や学習環境を考え、声をあげていることがわかります。皆さんの一人ひとりの意見がなければ改善には繋がりません。PTA組織の基盤は学級PTA。学級懇談会と同時に開催される学級PTAで、子どもの様子、気になる事、不安な事などを話し合うことによって、教育現場の生の声が集まり、その声が右の表に繋がっています。

また、様々な子育て経験を持つ保護者と教育のプロである先生が話し合うことで、多くの学びや気づきが生まれます。敢えて講演会や勉強会を開催せずとも、この学びこそがPTAという社会教育系団体の本質です。PTAは『子どもたちのために』を合言葉に子どもに物を配ったり、学校の備品や消耗品を買ったりと直接子どもに還元する団体ではなく、『子どもたちのためになるように』保護者と先生方が学ぶ社会教育の場なのです。

入会申込書が整備され、退会者のほとんどは、活動できない、委員を引き受けられないといった理由で退会します。そのような理由で、子どもの事を考え学ぶことを妨げられることがあってはなりません。PTAの活動はその話し合いの延長線上にあり、活動そのものが主体ではありません。今は、中学校区別に設置された地域教育協議会に学校予算が付き、学校を支援する体制が公的に整えられています。保護者でもあり地域住民でもあるPTAは、活動の部分を整理し、できる人が、やりたい人が活動する形に変えていかなければ、子どもの事を純粋に考え、保護者として教師として学び合う会としての本質を失うでしょう。



平城中学校PTAに 突撃電話取材

昨年度の第3回中学校部会で、改革事例を発表してくださった平城中学校PTA。部会後の反響は大きく、事例を参考に改革に乗り出す単位PTAも増えてきました。今年度より、PTA活動へのかかわり方を自由に選び、主体的に参加できる新しい取り組みが始まっているとのこと。会長の木朋子さんに電話でお話を伺いました。

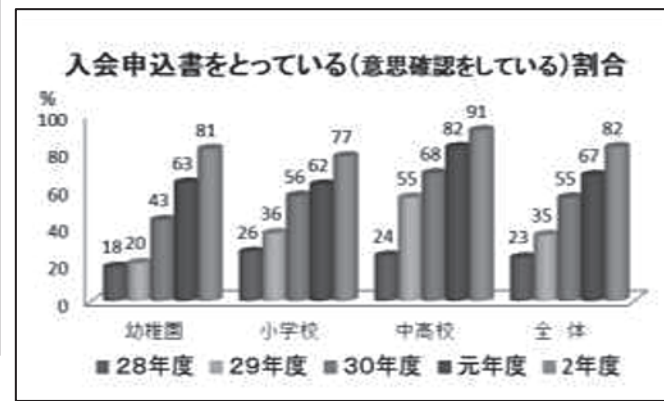
平城中学校PTAは4年前から入会申込書を整備し、現在のPTA加入率は77%です。学級単位での委員選出を学年単位に変え、活動内容の見直しも何度も行ってきました。今年度は委員選出もアンケート方式に変更しました。また、委員の負担軽減を目的に「協力員」というサポートメンバーを募集したところ、年に一度くらいなら手伝うよ！と約8割の会員さんが手を挙げてくれています。今後は役員さんの負担軽減も断ることができる！といった誰もが無理なく参加できる緩やかな組織を目指し、改革を進めて行きます。と力強い八木会長のお言葉でした。

まずは基本中の基本！ PTAは任意の団体です。

左の新聞記事は、昭和46年に34,000人の会員の中から抽出型で行われた6000人規模のアンケート結果です。この時代に55%の会員がPTAは任意の団体だと知っていると考えています。しかし、任意だと知っているが自動加入となっていることを今後課せられた問題としています。

下のグラフは市P連が平成28年度から行っている入会申込書に関するアンケート結果です。この5年間で入会申込書を整備し、また退会届などの意思確認をしているPTAは、幼稚園から一条高校までの全体で見ると23%から82%にまで増えました。50年近く前の課題はようやく解決しつつあります。

みなさんご存知の通り、PTAは任意(自らの意志で入会する)の社会教育系団体で、学校とは全く別の団体です。入会申込書で入会の意思確認をしてから会費の引き落としをする。申込書によって会員の個人情報取得する。といった正しい運営こそが、今後PTAという組織を守っていくことに繋がります。



昭和47年6月2日発行 奈良市PTAだより第5号
PTAについての会員の意識調査アンケート結果
実施日：昭和46年10月
全会員約34,000人の中から6,199人を抽出
そのうち5,094人が回答(回答率82%)

「PTAとはどういう団体ですか」との質問に対して、正しく「社会教育団体」と知っている人は19%で、「学校後援団体」と思っている人は39%もあって一番多く、「保護者会」と答えた人は31%もあり、まだまだPTAを学校に所属している団体と考えている人が多いようです。

「PTAが任意加入団体であることを知っているか」という問いに対して、「知っている」と答えた人が55%もあり予想以上に多く、「知らない」人は40%でした。しかし、任意加入であることを知っているも、実際に各単Pで自動加入になっているのが現状です。これは今後課題です。

「会員になる前(入学・入園前)にPTAに関する説明を受けたか」という問いに対して、「はい」と答えた人は58%もありました。しかしこれは低く、何となく聞きかじり程度で入会している人が48%、小・中・高44%と数字が高まっています。それぞれの段階を踏まえて、PTAに対する理解を深めていくと考えられます。

PTAは社会教育団体 知っている人わずか19%

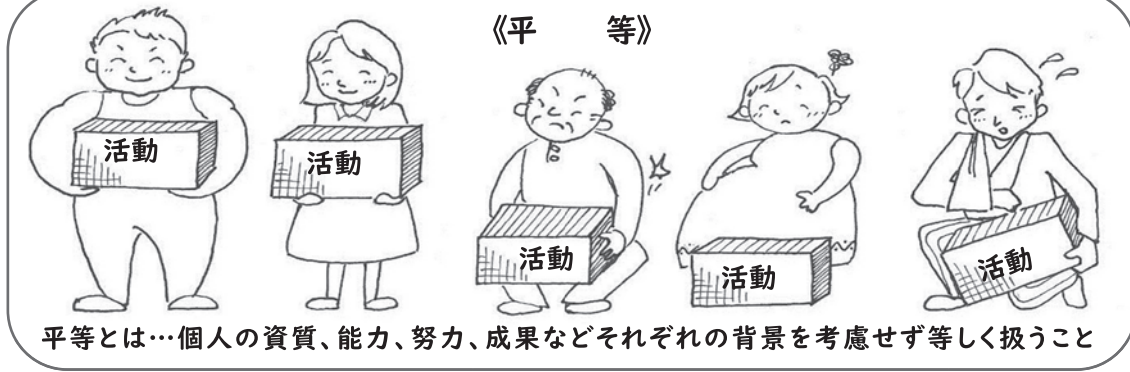
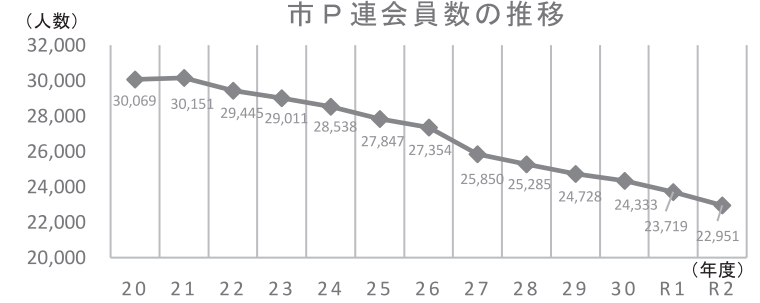
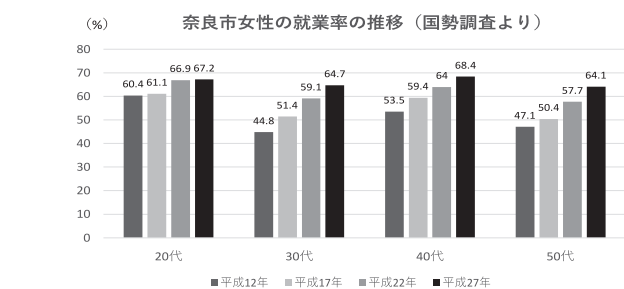
PTAとは、どういう団体ですか。

学級	幼稚園	小学校	中学校	計
正しく「社会教育団体」と知っている	35%	20%	4%	20%
「学校後援団体」と思っている	43%	23%	19%	26%
「保護者会」と答えた	39%	39%	20%	39%
その他	39%	31%	17%	37%

ちょっと コレ見て!

皆さんが子どもの頃や生まれる前(昭和46年施)のアンケートの記事だよ! 回答しているのはお父さん、お母さんの世代だね

PTAでは
みんな
平等に仕事をしなければならないの?



左の『奈良市女性の就業率の推移』のグラフでは、30代以上の就業率が平成12年からの15年間で10%~20%上がっています。今年度の国勢調査ではもっと高くなっていることが予測できるでしょう。また、隣の『市P連の会員数の推移』ではこの12年間で7000名も会員が減少しています。会員数が減少し、就業率が上がると当然のことながらPTAの担い手は減少します。今のPTA活動が確立したのは、ほぼ20年前。担い手が減った現在で、当時と同じような活動することは不可能で、それは一子につき必ず1回や、ポイント制など強制的な活動の振り分けに繋がっていきます。時代に即した活動や運営の見直しが必要です。

できる時に・できる人が できる事をモットーとする PTAでは どちらが? ふさわしいのか 考えてみよう!

さまざまな家庭環境の子どもが通う公立の学校で、会員一人ひとりの背景を考慮せず、平等に活動を振り分けることは『平等』のイラストのように不公平になってしまいます。不公平感なく会員に活動してもらうために、とかく平等を口にしがちですが、そもそも人は平等ではありません。PTAは平等に活動をさせる団体ではありません。できる時にできる事を、したい時にしたい事ができるような優しいPTAに変えていきませんか?